

指定管理候補者の選定について

1 指定管理候補者を公募する施設

施設名	施設数	指定管理期間		施設所管課
日峯大神子広域公園、 文化の森総合公園、新町川公園	3	5年	R8.4.1～R13.3.31	都市計画課
鳴門ウチノ海総合公園	1	5年	R8.4.1～R13.3.31	都市計画課
県営住宅（大麻団地）	1	5年	R8.4.1～R13.3.31	住宅課

2 前回からの主な変更点

- ・ 県外企業が県内企業と共同で応募する場合は、「県内企業が主たる役割を担う」との応募の資格要件を撤廃する。
- ・ 募集開始から申請受付期間終了までの公募期間を1週間延長する。

3 スケジュール（予定）

令和7年7月28日

募集要項等の公表、関係書類の配布開始

8月

現地説明会の開催

9月19日～10月2日

申請受付期間

10月下旬

指定管理候補者の選定

11月議会

指定管理者指定議案の審議